



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	夫の収入と妻の就業の関係の変化：その背景と帰結
Author(s)	眞鍋, 倫子
Citation	東京学芸大学紀要. 第1部門, 教育科学, 56: 71-78
Issue Date	2005-03-00
URL	http://hdl.handle.net/2309/2068
Publisher	東京学芸大学紀要出版委員会
Rights	

夫の収入と妻の就業の関係の変化

—— その背景と帰結* ——

眞 鍋 倫 子

生涯教育学**

(2004年10月29日受理)

1. 問題の所在

女性の就業率は1975年以降上昇し、特に既婚女性の就労率が大きく上昇した。既婚女性の就業率が上昇したことは、世帯単位で見た場合の所得格差にどのような関連を与えることになるのだろうか。

夫の収入と関連した既婚女性の就業については、ダグラス＝有沢の法則と呼ばれる経験則が良く知られている。この法則はもともと妻に限らない世帯構成員全体の就業行動についての経験則であり、3つの部分から成り立っている。第1法則は、世帯主の就業率は賃金に関わらず高いこと。第2法則は、その他の世帯構成員の就業率は世帯主の収入によって変化すること。第3法則は、世帯構成員の就業率は提示される賃金率に左右されることである。このうち、本稿では、第2法則をとりあげる。世帯を、夫と妻と未婚の子ども(学齢期)という核家族であると考えれば、第2法則は、夫の収入が高ければ妻は就業しない傾向が強まるというものであると考えられる。

このダグラス＝有沢の法則が崩れてきたことが指摘されるようになったのは、1990年代の後半からである。1997年に発行された『平成9年版国民生活白書』では夫が高収入を得ている既婚女性の収入も高いという高収入のカップルが増加したことが指摘され(経済企画庁 1997)、大竹(2000)ではダグラス＝有沢の法則が崩れてきたことを所得格差の拡大の一因としてあげている。これらの研究で指摘されたのは、高収入の夫をもつ妻の就業率が高まったこと、さらに高収入の夫を持つ妻の収入も高い傾向が見られることが、結果として世帯単位で見た場合の所得格差の拡大に寄与している可能性であった。

しかし、これらの研究では、世帯全体を扱っており、ライフステージなどの影響が考慮されておらず、そのため、所得格差への影響をより過大に評価する可能性があるのではないだろうか。少なくとも、年齢層やライフステージ、女性の従業上の地位などについても詳細な検討を行うことなしに、結論づけるのは早急すぎると考えられる。

本稿では、夫の収入と妻の就労の関係が、ライフコースに関わる要因とどのように関連しているかを検討することを目的とする。

2. 先行研究

ダグラス＝有沢の法則の崩れは、さまざまな研究者によって指摘されるようになってきている(大竹 2000, 小原 2001, 眞鍋 2003, 2004など)。大竹(2000)は、主にそのことが全体的な所得格差につながると言う点を重視しており、小原(2000)では女性の就労行動の変化の結果として捉えている。また、ダグラス＝有沢の法則が崩れてきたことが、世帯の所得格差にどの程度寄与しているかについては、評価が定まっているとは言いがたい。Burtless(1999)は、妻の就業率の上昇が世帯所得間の格差に与える影響がかなり大きいことを指摘しているが、逆に世帯間の所得格差に対する影響が小さいことを主張する研究もみられる(Treas 1987, 盛山 2001)。

また、夫の収入が妻の就業に与える影響は、福祉国家の類型¹によって異なるといった仮説も提示されている(Drobic & Blossfeld 2001)²。そこでは、保守主義(ドイツ, オランダ, スペイン)や地中海型福祉国家(イタリア, スペイン)では妻の就業率に対する夫

* Changing Relation of Husbands' Income and Wives' Work - Background and Consequence - / Rinko MANABE

** 東京学芸大学(184-8501 小金井市貫井北町4-1-1)

の資源の影響が有意に負である(すなわち、ダグラス=有沢の法則が成立している)ことが報告されているが、自由主義国家(イギリス)では妻の就業率へ夫の資源の影響が有意ではない。また、社会民主主義福祉国家(スウェーデン、デンマーク)や旧社会主義国家(ハンガリー、ポーランド、中国)では、夫の資源が妻の就業に与える影響が正の値をとっており、夫の資源が多いほど妻も就業する傾向が強いというダグラス=有沢の法則とは逆の関連になっていることが報告されている。このように、夫の収入などの資源と妻の就業との関係は、社会政策によっても変化すると考えられる。

先に引用したBurtless(1999)の研究は、アメリカでの結果であり、日本でも同様に既婚女性の就業率の上昇がダグラス=有沢の法則を崩すことになるかについては検討が必要であろう。また、その結果として世帯間の不平等が拡大するかどうかについても、女性の労働市場における位置づけによって異なる結果になると考えることができる。そこで以下に、夫の収入と妻の就業の関連をめぐりいくつかの論点を提示しておく。

まず女性の就業パターンについてである。日本の場合、アメリカやスウェーデン、ドイツといった他の先進諸国と比べて、就業の有無がライフステージと密接に結びついていることが指摘されている(岩井・真鍋2000, 岩井 2002)。すなわち、日本の女性の労働力率は、高度経済成長期を過ぎても、M字の谷が残っている。このことは、主に結婚や出産の時期に女性が就業をやめ³、子育て後に再度就業するというパターンと一致している。

さらに、既婚女性の就業については、子どもを出産するまでは正規の就業者として就業し、子育て後は主にパートタイマーとして就業するという雇用形態の違いも含んでいる。

次に夫である男性の年収について考えると、男性の賃金は、年齢とともに上昇することは、1990年代までの日本的労使関係の大きな特徴であった。夫と妻の年齢は、それほど大きな差はなく、夫の年齢よりも妻の年齢がやや低いと言う組み合わせが多い。そのため、夫の年収が最も高くなる50歳代では、妻も40歳代後半から50歳代にかけての年齢層となる。女性の40歳代は、女性の就業率がM字型の第2の山を形成する時期であり、就業率が高い時期となっている。ただし、先にも指摘したとおり、この時期の既婚女性の就業者の多くはパートタイムで働いていることが多い。

これらのことを総合していくと、ダグラス=有沢の

法則の崩れは、中高年女性のパートタイマー化が主な原因であり、これまでに指摘されてきたような高収入カップルの増加がその理由ではないのではないかと考えることが出来る。従来の分析では、ライフステージなど世帯間の違いには注目せず、全体としての動向を捉えてきた。そのため、特に「高収入カップルの出現」が取りざたされてきたと考えられる。しかし、上記のように男性の賃金構造、女性の就労率のM字型などによって崩れてきたという側面もあると思われる。

このことから、夫の収入と妻の就業の関係について論じる際には、年齢、ライフステージ、雇用形態に分けての検討を行う必要がある。このことを通じて、人生のすべての時点において、夫の収入に無関係に妻が就業するようになったと考えるのか、またはある時期には夫の収入が高ければ就業しないといった傾向を維持しつつ、その時期が比較的短いことなどによって全体の関係がなくなってきたのかについて結論づけることが可能になるのではないだろうか。さらに、その結果から、今後の世帯間の収入格差がどの程度大きくなっていくのか、などについての展望を得ることも可能になると考える。

そこで、本稿ではセンサスデータを用いて、夫の収入と妻の就業の関係について、年齢およびライフステージ、妻の就業形態別に検討を行うことを通じて、夫の収入と妻の就業の関係がどの程度維持され、また変化しているのかを探ることを課題とする。

3. 分析

3.1 使用するデータ

分析にあたって、総務省統計局の『就業構造基本調査』の各年度版を用いた。『就業構造基本調査』は、1987年以前は3年ごとに行われ、その後は5年ごとに行われている調査である。世帯に対して配票され、各世帯構成員について、就業状況などを尋ねている。この調査では、夫の収入階級別の妻の就労の有無について検討することが、比較的長い時系列での比較が可能である。また、『就業構造基本調査』では、妻の就労について、フルタイムかパートタイム就労かなど、細かい雇用上の地位などについても表が作成されている。そのため、今回の分析の目的である、妻の就労率およびフルタイム就業率などを検討するのに対して、最も適当であると判断した。

3.2 分析

では、実際の分析結果を見ていこう。まずは、夫の収入と妻の就労率についての、全体の動向を確認する。

次に、そこで確認された動向が、既婚女性のフルタイム就業によってもたらされているのか、それともパートタイム就業によってもたらされているものであるのかを確認するため、夫の収入と妻の就業率の関係を妻の雇用形態別に検討する。さらに、家族類型および年齢によって、夫の収入と妻の就業の関係にどのような違いがあるか、あるとしたらそれがいつごろから現れているのかをどうかについて検討する。最後に夫の収入と妻の就労の関係が、妻の就労形態（フルタイムかパートタイムか）によって異なるかどうかについて検討を行う。

3. 2. 1 全体の動向

はじめに、全体の変化の動向についての確認を行う。『就業構造基本調査』では、調査年毎に、夫（世帯主）の収入と妻（または世帯の他の成員）の就業率についての表を掲載している。ただし、夫世帯主の収入階層は、調査年度によって区分の方法が異なっている。この区分を整理した区分を作成して各所得階層の妻の就業率を算出したものが表1である。この方法では、賃金水準および物価の上昇が考慮されないといった問題があるが、ここでは相対的な夫の収入の多寡と妻の有業率の関係について検討することを主眼におくため補正は行わなかった。

図1をみると、1979年の時点では、夫の年収が100万円未満の層で妻の就業率が55%以上であるのに対して、夫の収入が500～699万円の層では37%程度、夫の年収が700万円以上の層では42%程度となっており、グラフの線を見ても右下がりになっている。1982年も、夫の年収が300万円未満の層の妻の有業率は58.2%、夫の収入が700万円以上の層の妻の有業率は38.0%と、その差は約20%となっていた。グラフを見ても、1982年にはほぼクリアに右下がりの直線を描いており、夫の収入が高くなれば高くなるほど、妻の有業率が低くなる傾向が見られる。1987年になると、夫の年収が300万円未満の妻の有業率は60.0%、夫の年収が700万円以上の妻の有業率は42.4%となり、特に夫の年収が高い層の就労率が上昇しているが、ダグラス＝有沢の法則が示すような関係は存続している。

しかし、1992年になると、年収300万円以上のすべての層で妻の有業率が上昇し、妻の就業率をもっとも高い層（夫の年収200～299万円）と低い層（夫の年収700万円以上）との差は12.1%とかなり狭くなっている。1997年、2002年については、1992年からほとんど傾向は変わらない。ただし、夫の年収が300～500万円の層では、妻の就労率が徐々に上昇する傾向が見られ

る。1992年になると、それ以前に見られた右下がりの直線がかなり不明瞭になり、就労率のレンジは最も有業率の高い層と低い層の有業率の差は7%程度と、かなり縮小している。このことから、夫の収入による妻の有業率の差が縮小し、どの層でも妻が就労するようになったといえよう。グラフを見ても、1992年以降については、やや右下がりという程度になっており、1982年以前と比べると傾きがかなり緩やかなものになってきていると考えることが出来るだろう。

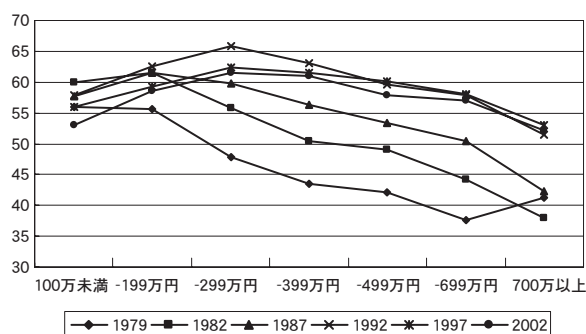


図1 夫の年収と妻の就業率(1979～2002年)

このようにみると、1980年代を通じて、夫の収入と妻の有業率の関係において、夫の収入が多ければ妻の就労率が低下するという、ダグラス＝有沢の法則が成立しなくなってきていることが確認される。

しかし、前章でも指摘したとおり、女性の就労には、子どもの有無や両親との同居といった家族にかかわる変数が影響していることから、以下において、全体としては見られるダグラス＝有沢の法則が崩れている、という現象が、家族類型や年齢といったものによって、どの程度異なっているのか、また、どの家族類型・年齢層でも同様の傾向が見られるのかについての検討を行う。

3. 2. 2 就業形態による違い

前節で、1980年代を通じて、夫の収入にかかわらず就業する女性が増加し、その結果としてダグラス＝有沢の法則が崩れてきたことを確認した。しかし、前節においては、妻の就業率のみが問題とされており、就業形態は問題とされていない。しかし、既婚女性はパートタイマーとして就業しているものも多く、単に就業率が高まったということをもって高収入を得るようになったと考えることは出来ない。

先にも指摘したように、高度経済成長期以降の女性の就労率の上昇は、主に主婦層のパート就労によるものであると考えることが出来る。このパートタイムでの就労も就業率としてカウントされ、労働力率・就業率などに含まれる。しかし、現在の日本のパートタイ

ムは、賃金や労働条件において正社員と比較してかなり劣悪な条件での雇用となっており、責任の範囲なども限定されていることが多く、賃金もかなり低い。

そこで、『就業構造基本調査』の最近の集計表にみられる、妻の雇用形態に着目して分析を行う。1997年および2002年の報告書では、有配偶女性について、就業の有無だけでなく、雇用形態についても集計表も掲載されている。そのため、各収入階層の有業率が、フルタイム/パートタイムのどちらが多くなっているのかを検討することが出来る。

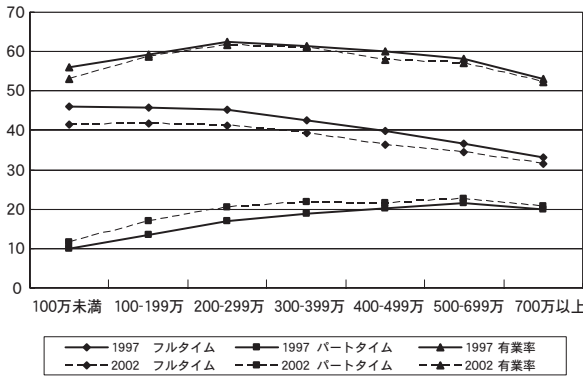


図2 就業形態別 夫の収入と妻の有業率

図2から妻のフルタイム就業率をみると、1997年では100万円未満層で46.0%、700万円以上の層で33.2%となっており、夫の年収が上昇するにつれて妻の就業率が低い傾向がみられる。2002年には、1997年に比べて全体のフルタイム就業率が低下しており100万円未満では41.5%、700万円以上の層では31.6%と、夫の年収が高いほどフルタイムでは就業しないという傾向が見られる。

一方、パートタイム比率を見ると、1987年では夫の年収が100万未満の層では10.0%、最も高いのは年収500~699万円層の21.5%となっている。また、どの所得階層でも2002年にかけてパート就業者の比率が上昇しており、特に夫の年収が300万円未満の層ではパートタイムで就業者が多くなっている。パートタイム就業率が高いのは夫の年収が500~699万円層である。パートタイム比率については、夫の収入が高いほどパートタイム就業率が上昇するという傾向がみられるが、その差はほぼ10%程度であり、それほど大きくはない。

このように、夫の収入と妻の有業率の間の関係を妻の雇用形態別にみると、フルタイム就業に関してはダグラス=有沢の法則が崩れているとは言えず、夫の年収が高いほど妻の就業率が低下する傾向が2002年の時点でもみられる。一方、パートタイム就業については、夫の年収が高いほどパートタイム就業率が高い傾向がみられる。全体の動向は、この二つの異なる傾向が合

わさることで、夫の就業率と妻の就業形態の関連がみられなくなってきたのである。そして、このような場合には、そのままでは所得格差を拡大するようなものにはなりえない可能性が高い⁴。

3. 2. 3 年齢による違い

前節では、夫の収入が高いほど妻の就業率が低いというダグラス=有沢の法則は、フルタイム就業だけに限定すると2002年にも維持されており、パートタイム就業が、比較的高収入の層において増加したことが全体としてダグラス=有沢の法則を崩していることが明らかになった。パートタイムで就業する女性は中高年に多く、この時期の夫の収入も比較的高い。その結果として夫の収入と妻の就業率の関係において、ダグラス=有沢の法則が成立しなくなっていると考えることが出来る。すなわち、ダグラス=有沢の法則が崩れているのは、主に中高年層であり、結婚直後や出産・育児期にある比較的若い層では、夫の収入に応じた妻の就業の関係が維持されていると考えることが出来る。

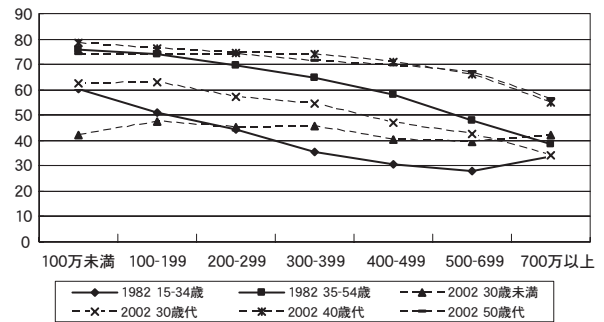


図3 夫の年齢別 夫の収入と妻の就業率(1982-2002年)

この点を確認するため、年齢層別に夫収入層別に妻の就業率を集計したものが図3である。ただし、『就業構造基本調査』では、調査年次により、年齢の集計基準がさまざまであり、厳密な比較は出来ない⁵。

図3を見ると、1982年には、15~34歳および35~54歳のどちらでも夫の収入100万円未満の層で就業率が最も高く、15~34歳では500~699万円の層で27.9%、35~54歳では700万円層で38.8%と最も就業率が低く、年齢層によって就業率の違いがあるものの、それぞれの年齢層の内部では、夫の年収が高いほど妻の就業率が高いという傾向が見られており、ダグラス=有沢の法則がどの年齢層でも維持されていたと思われる。

しかし、最新の2002年についてみると、30歳未満では、ほとんどの所得階層で他の年齢に比べて妻の就業率が低くなっており、夫の収入による就業の違いがほとんどみられない。30歳代では依然として100~199万円層で妻就業率が63.0%と最も高く、700万円層では

34.1%と最も低くなっており、ダグラス＝有沢の法則が維持されていることが分かる。また、40歳代および50歳代ではどの所得階層でも就業率が50%を超えており、たしかに夫の年収が700万円以上の層での妻の就業率がかなり低いものの、それ以下の層では、夫の収入が高いほど妻の就業率が低いという傾向はそれほど顕著ではない。

これらのことから、比較的若い20歳代および中高年の40歳代・50歳代ではダグラス＝有沢の法則が崩れてきているが、20歳代では就業率が全体的に低い傾向が見られる。また、30歳代ではダグラス＝有沢の法則が維持されていることが確認された。比較的若い20歳代でダグラス＝有沢の法則が崩れてきていることについては、さらに詳細に、ライフステージから検討を行う必要があるだろう。

3. 2. 4 家族類型による違い

ここまでに、夫の収入と妻の就業率の関係が、特に中高年を中心に崩れてきていることが明らかになった。しかし同時に、若い層でも崩れてきていることについては、ライフステージの影響を取り除く必要がある。すなわち、結婚直後の子どものいない時期については、妻が就業を継続する傾向が強まっており(眞鍋 1999)、若い時期についての崩れかたは、中高年層とは異なったメカニズムによるものであると考えられるからである。

『就業構造基本調査』では、ライフステージとはやや異なるものだが、世帯類型別の集計が掲載されている。用いられている類型は「夫婦のみの世帯」「夫婦と親から成る世帯」「夫婦と子から成る世帯」「夫婦と親と子から成る世帯」という4つである。これらの類型は、各家族のライフステージとは必ずしも対応しないものになっている。たとえば、「夫婦のみからなる世帯」には、結婚直後の子どものいない時期も、子どもが独立した後の世帯も含まれるといったことが考えられる。また、夫の収入と妻の就労の関係について、世帯類型を用いている表が掲載されているのは1987年以降である。この時期は、すでにダグラス＝有沢の法則が崩れつつある時期であるが、こういった類型で特にダグラス＝有沢の法則を崩しながら、妻の就労が進んだのかを検討することにする。ここでは、先に示した4つの類型のうち、「夫婦のみの世帯」「夫婦と子どもの世帯」について検討する。2002年時点の世帯タイプの分布は、夫婦のみ34.0%、夫婦と子ども51.2%と、この二つを併せて85%程度を占めており、しかも「核家族」に対応する世帯類型にあたるためである。

「夫婦のみ世帯」のみについてのグラフ表が図4である。1982年には夫の所得が最も低い100万円未満層の56.4%に比べて、夫の収入が最も高い700万円以上の層での妻の就業率は36.2%と明らかに妻の有業率が低く、ダグラス＝有沢の法則が成立していた。しかし、1992年になると最も高いのは夫の年収が300～399万円層となり、700万円以上層は50.0%となり、差が縮小し、夫の年収が高いほど妻の有業率が低いという傾向がみられなくなっている。すなわち、子どもがいない世帯では、夫の収入にかかわらず妻が就業する傾向が強まっていると考えることが出来よう。

ただし、ここでは扱っている「夫婦のみ世帯」には、先にも指摘したように子どもが生まれる前の夫婦と、子どもが独立した後の夫婦が含まれる。そのため、子どもが独立した後の夫婦の比率が高まるなどの影響によって、このような変化が生まれてきたとも考えられる。そこで、より詳細に、「夫婦のみ世帯」のなかでの年齢層別の集計も併せて行ったところ、1982年には15～34歳層は全体とほぼ同じような値になっている。しかし、2002年には、夫が30歳未満では夫収入が100万円未満で34.1%と低く、700万円以上で71.9%と極端な値をとる以外では、ほぼ60%台前半に集中しており、夫の収入による妻の就業の差が小さくなっている。また、夫30歳代では、夫の収入が100万円未満で74%、700万円以上で51%と全体として妻の就業率は高いものの、夫の収入が高くなるにしたがって妻の就業率が低くなる傾向がある。ここで取り上げた年齢層は比較的若い層であり、結婚後子どもを産するまでの時期のカップルが多く含まれると考えられる。そして、子どもを生むまでの時期については、夫の収入に関わり無く妻が就業するようになっていると考えることが出来よう。

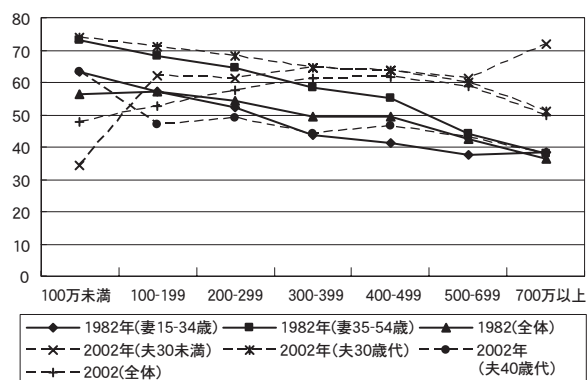


図4 夫婦のみの世帯における夫の収入と妻の就業率(年齢層別)

次に、「夫婦と子どもから成る世帯」だけを取り出したのが図5である。1982年には、全体でも就業率が高かった層の(夫の収入が100万円未満)61.0%

から最も低い層（夫の年収が700万円以上）の34.5%の間には26.5%の差があり、しかも夫の年収が高いほど妻の就業率が低くなっている。しかし、2002年の全体では妻の就業率がもっとも高い層（夫の年収が100～199万円）の60.4%と最も低い層（夫の年収が700万円以上）の49.6%と、差が10%程度に縮小している。すなわち、夫婦と子どもからなる世帯でも、夫の収入が妻の就業に与える影響が弱くなっていると考えることが出来る。92年には特に高所得層の妻の有業率が上昇した結果、差が小さくなっている。

さらに、年齢による違いを見ると、1982年の妻が15～34歳層では、全体よりも就業率が低いものの、夫の収入が低いほど妻の就業率が高く、夫の収入が低ければ妻の就業率が低い傾向がみられた。そして、2002年になっても、この関係がほとんど変わらずに維持されている。夫の年齢が30歳未満は全体と比べて、特に夫の収入が高い層ほど就業率が低くなっており、結果的にダグラス＝有沢の法則が成立している。さらに、夫の年齢が30歳代についてみると、1982年の妻の年齢が15～34歳層とほとんど変わらない。すなわち、子どもを生んでしばらくの時期については、2002年の時点でも、ダグラス＝有沢の法則が成立していると考えられるのである。

これらの結果から、世帯類型別にみた夫の収入と妻の就業の関係は、子どものいない世帯ではダグラス＝有沢の法則が崩れていると言えるが、出産前と考えられる比較的若い層では、依然として夫の収入が高ければ就業しない傾向が見られ、1982年から2002年の間にはこの傾向はかなり弱まっている。さらに、子育て期に限定した場合には、2002年の時点でもダグラス＝有沢の法則が有効であり、1982年からそれほど大きな変化が無い。これらのことから、ダグラス＝有沢の法則は、主に子育てを終えた後の中高年期を中心に崩れてきたとはいえ、現時点では結婚・子育て中の比較的若い層では崩れているとはいえない⁶。

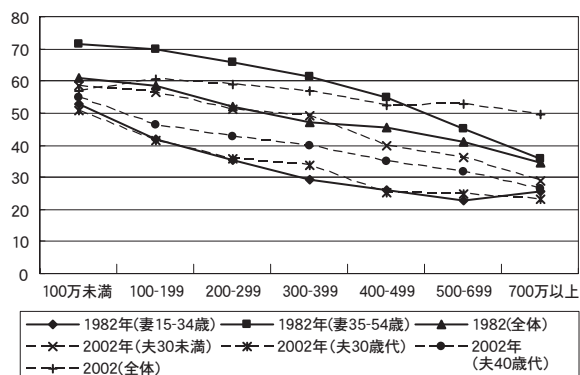


図5 夫婦のみの世帯における夫の収入と妻の就業率(年齢層別)

4. 結論と展望

ダグラス＝有沢の法則は、全体として崩れる傾向にあり、夫の収入が妻の就業率に影響する度合いは弱まってきている。しかし、そのことは、すべての女性および世帯に同じように起こった現象ではなく、比較的中高年のパートタイム就業が普及したことによって起こった現象であると考えることが出来る。また、子どもがいないカップルにおいても、やや弱いとはいえ、同様のことが起こっている。ただし、子どものいる世帯については、現在でも夫の収入と妻の就業の関係が維持されている。すなわち、ダグラス＝有沢の法則は、ライフコースのある局面でのみ有効性を持つものへと変貌したのであり、全体としての有効性は弱まりつつも、限定的にその有効性が維持されていると考えることが出来る。

ダグラス＝有沢の法則が崩れ始めた背景が主に中高年層の子育てを終えてからのパート労働の普及といったものであるならば、既婚女性の就業率の上昇はかならずしも世帯間の収入の格差を拡大させるものにはならない可能性が高い。なぜなら、中高年のパート就業の場合、賃金も比較的安く、就業規制を行うケースも多いため、どちらかという、夫の収入と合計した世帯収入の格差を拡大させる力が弱いと考えられ歌目である。とはいえ、高収入カップルが出現していない、と結論づけるのは早計にすぎる。本稿の分析では妻の就業率のみを分析の対象としているため、就業している妻の収入までを検討してはいない。そのため、有業の妻の中で高収入カップルが出現・増加している可能性はある。また、世帯類型および年齢に基づく分からは、特に「子どもなし世帯」では、比較的早い時期からダグラス＝有沢の法則が崩れる傾向が見られることから、このライフステージの世帯では、夫の収入に関わらず就業が選択されており、その中には高収入カップルが含まれる可能性は高い。

また、就業を継続した者については、高所得を得る可能性もあることから、継続者と中断者の間での世帯間格差が拡大する方向に寄与する可能性は高いと思われる。しかし、継続者の割合は低いままにとどまっており（田中 1996, 真鍋 1999, 吉田 2003）、この層が拡大しているとはいいがたいことから、現時点では所得格差に対する影響は、それほど大きくはならないだろうと考えられる。女性の労働市場における位置づけの変化などが起こることは、この構造を変えていくことになると予想できるが、Drobnic&Blossfeld (2001) が指摘するように、その方向性は全体的な社会政策の方向性によって異なるだろう。

今後、さらに個票データの分析やパネルデータの活用などを通じて、夫婦のキャリア形成とそれが世帯にとってどのような影響を与えるのか、詳細に検討していく必要がある。

<注>

- 1 福祉国家の類型論はEsping-Andersen (1990) が提唱したものであり、脱商品化と階層化の度合いによって、福祉国家を脱商品化の度合いが低く階層化の度合いが大きい「自由主義型福祉国家」、脱商品化の度合いが高く階層化の度合いが小さい「社会民主主義型福祉国家」「保守主義型福祉国家」の3つの類型にわけ、それぞれの特徴を描き出したものである。その後、類型化の際に利用される指標や類型の数などは、さまざまな研究者によって改定されており、最近では「地中海型福祉国家」をつけくわえた4つの類型があるとされている (Drobnic&Blossfeld 2001)。
- 2 ただし、ここで指摘されている夫の資源として統計的に有意とされているのは、夫の学歴であり、夫の収入ではない点は留意が必要であろう。
- 3 田中 (1996)、眞鍋 (1999)、吉田 (2004) では、結婚や出産を経ても就業を継続している女性の比率はほとんど変化していないといった指摘がなされている。眞鍋 (1999) は、特に近年、結婚ではなく出産が退職のタイミングになってきたことを指摘している。
- 4 ただし、夫の年収と有業の妻の年収の間には正の相関が見出されつつある。小原 (2001)、眞鍋 (2003, 2004) などを参照のこと
- 5 1982年の年齢は妻の年齢、2002年には夫の年齢によって区分されている。
- 6 他の類型についても言及しておく、「夫婦と親からなる世帯」では、1987年時点ですでに夫の収入が高いほど妻の有業率が低いといった関係は見出すことができず、2002年にも同様である。「夫婦と親子」世帯では「夫婦と子ども」世帯と似ており、1982年には夫の収入が高いほど妻の有業率が低い傾向が見られたが、1987年以降は、夫の収入が高い層での妻の有業率が上昇している。

<参考文献>

阿部正浩 2002 「女性の労働供給と世代効果」 脇坂明・富田安信編『大卒女性の働き方—女性が仕事をつづけるとき、やめるとき』日本労働研究機構, 21-43.

Brinton, M.C. 1993 *Women in the Economic Miracle*, University of California Press.

Brossfeld, H-P. & S. Drobnic (ed.) 2001 *Careers of Couples in Contemporary Society—from Male Breadwinner to Dual-Earner Families*, Oxford University Press.

Burtless, G. 1999 “Effects of growing wage disparities and changing family composition on the U.S. income distribution” *European Economic Review*, Vol.43, 853-865.

Cancian, M and Rees, D. 1998 “Assesing the effects of wife’s

earnings on family income inequality”, *The Review of Economics and Statistics*, Vol.43, 853-865.

Esping-Andersen, G., 1990 *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press. (岡沢憲英・宮本太郎訳『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房)

Hakim, C. 1996 *Key Issues in Women’s Work* Athlon: London.

————— 2000 *Work-lifestyle choices in the 21st Century : preference theory*, Oxford University Press.

原純輔・肥和野佳子 1990 「性別役割意識と主婦の地位評価」岡本秀雄・直井道子編『現代日本の階層構造4 女性と社会階層』東京大学出版会 165-186.

樋口美雄 1991 『日本経済と就業行動』東洋経済新報社.

樋口美雄・太田清・家計経済研究所 2004 『女性たちの平成不況』日本経済新聞社.

岩井八郎・眞鍋倫子 2000 「M字型就労の定着とその意味」盛山和夫編『日本の階層システム4 ジェンダー・市場・家族』東京大学出版会 67-91.

岩井八郎 2002 「ライフコース論からのアプローチ」石原邦雄編『シリーズ家族はいま…5 家族と職業—競合と調整』ミネルヴァ書房 37-61.

川口章 2002 「ダグラス=有澤法則は有効なのか」『日本労働研究雑誌』No.501, 18-21.

経済企画庁編 1997 『国民生活白書 働く女性—新しい社会システムを求めて』平成9年版 大蔵省印刷局.

小原美紀 2001 「専業主婦は裕福な家庭の象徴か—妻の就業と所得不平等に税制が与える影響」『日本労働研究雑誌』No.493, 15-29.

眞鍋倫子 1999 「20歳代における就労中断と結婚・出産」岩井八郎編『ジェンダーとライフコース』SSM調査報告シリーズNo.13』31-45.

————— 2003 「既婚女性の就労と世帯収入」本田由紀編 *SSJ Data Archive Research Paper Series 『女性の就業と親子関係—母親たちの階層戦略—就業編』* 東京大学社会科学研究所 70-84.

————— 2004 「女性の就労と世帯間所得格差のゆくえ」本田由紀編著『女性の就業と親子関係—母親たちの階層戦略』勁草書房 21-36.

————— 2004 「女性の就労行動の学歴差—夫の収入と妻の就労—」東京学芸大学研究紀要 (第1部門) 第55集 29-36.

松田茂樹 2003 「女性の階層と就業選択—階層と戦略の自由度の関係—」本田由紀編著『女性の就業と親子関係—母親たちの階層戦略』勁草書房 3-20.

松浦克己・白波瀬佐和子 2002 「既婚女性の就業決定と子育て—これからの社会保障政策に向けて」『季刊 社会保障研究』vol.38, No. 3, 188-198.

Maxwell, N.M. 1990 “Changing Female Labor Force Participation Infruence on Income Inequality and Distribution”, *Social Forces* Vol.68, No.4, 1251-66.

村上あかね 2001 「90年代における既婚女性の就業と収入格差」『ソシオロジ』第46巻2号, 37-56.

永瀬伸子 1997a 「既婚女子の労働供給」『経済研究』Vol.45, No.1, 49-58.

- 1997b 「女性の就業選択」中馬宏之・駿河輝和『雇用慣行の変化と女性労働』東京大学出版会 279-312.
- 日本労働研究機構 1995 『職業と家庭生活に関する全国調査』調査研究報告書 No.74.
- 1997 『女性の職業・キャリア意識と就業行動に関する研究』調査研究報告書 No.99.
- 2000 『高学歴女性の労働力の規定要因に関する研究』調査研究報告書 No.135.
- 大竹文雄 2000 「90年代の所得格差」『日本労働研究雑誌』No.480, 2-11.
- 武内真美子 2004 「女性就業のパネル分析—配偶者所得効果の再検証」『日本労働研究雑誌』No.527 76-88.
- 田中重人 1996 「戦後日本における性別分業の動態—女性の職場進出と二重の障壁」『家族社会学研究』8, 151-61
- Treas,J. 1987 "The effect of women's labor force participation on then distribution of income in the United States", Annual Review of Sociology, Vol.13, 259-288.
- 吉田崇 2004 「M字曲線が底上げた本当の意味—女性の「社会進出」再考—」『家族社会学研究』16(1) 61-70.
- 渡辺秀樹・近藤博之 1990 「結婚と階層結合」岡本秀雄・直井道子編『現代日本の階層構造 4 女性と社会階層』119-164.